

15 その他

- (1) 定員になり次第締め切らせていただきます。
- (2) 全課程修了者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会の認定する初級障がい者スポーツ指導員の資格を申請することができます。

**※登録に関わる費用として別途 9,300 円 (申請認定料 5,500 円、登録料 3,800 円) 必要。**

- (3) (公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員資格取得認定校に在籍する学生は、原則として学校で実施されるカリキュラムを受講して下さい。
- (4) 資格取得後は、三重県障がい者スポーツ指導者協議会へ登録(メール会員)して頂けると、県障がい者スポーツ大会等の情報提供が受けられます。
- (5) 写真等の個人情報について  
申込書に記載の個人情報や講習会中の写真等の取扱いについては、次のとおりとするので、このことを了承のうえ、申し込みください。
  - ① 報告書、三重県身体障害者総合福祉センターホームページ及び三重県のホームページ、及び三重県障がい者スポーツ協会だよりに講習会開催時の写真、名前、所属、性別などを掲載します。
  - ② その他については、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。